

## ほっとスクール「希望丘」の開設について

### (付議の要旨)

ほっとスクール「希望丘」の平成30年度末の開設を目指し、備品等の調達や運営業務を委託する事業者の選定など開設に向けた準備を進める。

### 1 主旨

世田谷区新実施計画（平成26年度～29年度）等に基づき、既存のほっとスクール（城山、尾山台）の定員超過や地域偏在の課題へ対応を主な目的として（仮称）希望丘複合施設において整備を進めてきた3か所目のほっとスクールについて、平成30年度末を目途にほっとスクール「希望丘」として開設する。運営については、平成28年12月成立の「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（以下「教育機会確保法」という。）を踏まえた事業展開を図るため、民間団体等への委託とし、平成30年度は備品等の調達や運営業務を委託する事業者の選定など開設に向けた準備を進める。

### 2 今後のほっとスクール事業の取り組みの方向性

「教育機会確保法」に基づき、平成29年3月には文部科学省の「基本指針」が示され、その中では、全ての児童・生徒にとって安心して教育を受けられる学校づくりを推進することが重要とした上で、不登校は、取り巻く環境によっては、どの児童・生徒にも起こり得るものと捉え、支援に際しては「登校という結果のみを目標にするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある」との考え方が示された。

教育委員会では、こうした「基本指針」を踏まえ、ほっとスクール事業についても今後は将来の社会的な自立に向け、より効果的な学習支援や多様な体験活動を充実させる。

### 3 ほっとスクール「希望丘」の位置づけと運営方針

#### (1) 位置づけ

ほっとスクール「希望丘」については、既存のほっとスクールの定員超過と地域偏在の課題への対応を主な目的として（仮称）希望丘複合施設において整備を進めてきた。当面は、既存のほっとスクールと同様に不登校児童・生徒の「心の居場所」としての機能を確保しつつ、「基本指針」を踏まえ、不登校児童・生徒の社会的自立支援のため、新たな取り組みも展開する。基礎的な学力の定着を図るため、指導体制を整えるとともに、全ての教科に対応した内容が提供できるICT機器を活用するなど効果的な学習支援を行う。また、社会参加に向けて新たな一歩を踏み出すため、自分の適正を発見し、自己表現する力や社会性を身につけるための取り組み、魅力的な体験プログラム等を、開発、試行、検証を行う場とする。

#### (2) 運営方針

社会的自立の支援として、効果的な学習支援や多様な体験活動がより充実されることが必要とされているが、直営では人材の確保や勤務体制において課題もあることから、民間のノウハウや人的ネットワークを最大限活用してそれらを実施する。

既存のほっとスクールとの合同行事等を定期的に行い、ノウハウの共有化を図る。複合施設内に併設される「青少年交流センター」等と連携した取り組みを進める

#### 4 施設の概要

名称	所在地	施設面積	職員数	定員数	部屋数(職員用事務室等を除く)	運動施設
希望丘	船橋 6-25-1 (仮称)希望丘 複合施設 2階)	574.58 m <sup>2</sup>	7名 程度	35名	5部屋 (学習室 2、多目的室 1、相談室 2)	併設の地域 体育館
既設 (参考)	城山 H7.6 開設	豪徳寺 2-10-9 (旧城山幼稚園)	6名	25名	4部屋 (学習室 1、多目的室 1、相談室 1、体育室 1)	体育室 (2F)
	尾山台 H14.7 開設	尾山台 3-19-3 (尾山台地域体 育館 2階)	5名	10名	2部屋 (学習室兼多目的室 1、相談室 1)	併設の地域 体育館

併設施設：地域体育館、区立保育園、青少年交流センター、区民集会施設

#### 5 ほっとスクール「希望丘」今後の取り組みの方向性と不登校対策

ほっとスクール「希望丘」の取り組みで得たノウハウ等については、平成 33 年開設の「世田谷区教育総合センター」の教育相談・不登校対策機能において、ほっとスクール事業全体の充実に活かす。また、民間との協働のあり方についても 33 年以降検証を行う。

なお、ほっとスクール「希望丘」の開設により、不登校児童・生徒の支援のための場の定員を増加させることができるが、不登校児童・生徒が 500 人を超えている現状を踏まえ、「(仮称)世田谷区不登校対策アクションプラン」の検討において、学校内外の支援、家庭・保護者の支援等の具体的な対策の充実に向けた検討を別途進める。

#### 6 ほっとスクール「希望丘」の運営手法等

##### (1) 運営手法

運営方針の実現のため、民間団体等へ運營業務を委託する。

##### (2) 委託内容

ほっとスクールの運營業務

学習指導・参加型体験活動の実施、進路指導・教育相談の実施

施設管理業務

日常点検、安全・衛生管理、避難所の運営支援

その他業務の実施

区の不登校対策事業への協力、関係機関との連携

##### (3) 事業者の選定方法

公募型プロポーザル方式

##### (4) 経費概算

平成 30 年度

約 24,000 千円(開設準備経費、運営経費 2 ヶ月分)

平成 31 年度

約 31,000 千円(年間運営経費)

7 今後のスケジュール（予定）

平成29年	11月		文教常任委員会（ほっとスクール「希望丘」開設の報告）
	11月	14日	教育委員会
平成30年	2月		文教常任委員会（（仮称）世田谷区不登校対策アクションプラン（案）の報告）
	2月	上旬	プロポーザル方式による業者選定開始
	6月		文教常任委員会（選定事業者の報告）
	7月	上旬	運営業務委託契約
	12月		（仮称）希望丘複合施設竣工
平成31年	2月		ほっとスクール「希望丘」開設